

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し → NO → 事業概要シート作成【不要】

→ YES → 事業概要シート作成【必要】

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

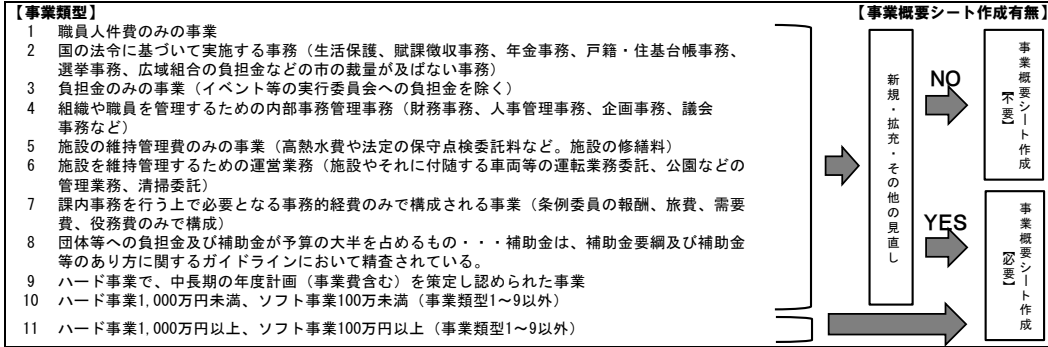
総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H30		R1	R2	事業の方向性		
				開始	終了							H30	R1	R2	H30	R1			計画	実績				計画	計画
												決算	予算	見込	決算	予算									
9	資源物収集・運搬事業	環境センター	資源物を収集運搬するとともに、資源物の種類に応じて、施設処理での再資源化、再分別及び「容器包装リサイクル法」に基づく再商品化（基準適合物化）等を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6	a	a	a	A	57,075	72,843	78,481	1,091	1,091	リサイクル率	%	18.8	17.2	17.5	17.5	現状維持		
		荒木 良也					無																		
		本川 健二					無																		
10	集団回収推進支援事業	環境センター	団体及び業者に対し報奨金を交付することにより、ごみの再資源化回収運動を推進し、ごみの排出抑制と減量化を図る。	平成5年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a	a	a	A	8,556	8,272	8,018	509	509	集団回収量のごみ排出量に占める割合	%	11.0	4.6	4.7	4.6	現状維持		
		荒木 良也					有																		
		堀口 一成					有																		
11	廃棄物処理施設維持管理事業	環境センター	ごみ処理施設の安定的な運営を行うため、計画的な補修工事及び定期的な点検・整備・測定分析等を実施する。	平成9年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5	a	a	a	A	308,175	324,156	431,565	82,944	76,227	稼働日数（焼却設備）	日	300	308	300	300	拡充		
		荒木 良也					有																		
		金子 忠敏					有																		
12	不燃物収集処理事業	環境センター	市民が排出する不燃物を収集し、適正に処理するとともに、環境センターで処理できない処理困難物については、民間へ適正な処理を委託する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6	a	a	a	A	40,110	49,831	48,785	1,091	1,091	家庭系不燃物の搬入量	t	1,312	1,834	1,800	1,800	現状維持		
		荒木 良也					無																		
		本川 健二					無																		
13	分別排出等促進啓発事業	環境センター	施設見学の実施や市民への分別排出・ごみ減量化等の指導・説明会等を開催する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	4	a	a	a	A	1,385	1,002	412	16,537	11,781	ごみ搬入量	t	24,046	30,325	30,400	30,500	現状維持		
		荒木 良也					無																		
		本川 健二					無																		
14	最終処分場維持管理事業	環境センター	計画的な補修工事及び定期的な点検・整備・水質測定分析等を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5	a	a	a	A	35,998	62,236	58,552	5,090	5,818	埋立される最終処分量	t	3,061	3,576	3,500	3,500	現状維持		
		荒木 良也					無																		
		金子 忠敏					無																		
15	ふれあい収集事業	環境センター	対象者から申請書及び必要書類を提出してもらい、現地調査の上、認定の可否を決定する。基本的に可燃ごみ、不燃ごみ、資源物は週2回収し、希望者には、見守り活動として声掛けを行い、不満の事態が発生したときは、必要な措置を講じた上で、緊急連絡先へ通報する。	平成28年度		・大村市ふれあい収集事業実施要綱 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a	a	a	A	3,502	3,613	3,969	4,363	4,363	ふれあい収集世帯件数	世帯	160	154	180	190	現状維持		
		荒木 良也					有																		
		本川 健二					有																		
16	廃棄物処理施設更新事業	環境センター	環境センター（既存の焼却施設）の老朽化により、新たな施設設置を行う必要がある。 一般廃棄物は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫をしながら、事業物処理・リサイクル施設整備を計画（循環型社会形成推進）する。し尿処理施設、下水処理場で一括して共同処理できる施設整備の検討を含め、経済性および効率的な維持管理が図れる施設整備を計画する。 ※令和2年度からし尿処理施設更新事業を分離	平成31年度	令和11年度	循環型社会形成推進交付金交付要綱	10	a	a	a	A	0	0	6,505	1,091	4,727	施設更新に関する事業進捗率（事業費ベース）	%	0	0.1	0	0.1	その他の見直し		
		荒木 良也					有																		
		小森信親					有																		

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------



妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H30		R1	R2	事業の方向性		
				開始	終了							H30	R1	R2	H30	R1			計画	実績				計画	計画
				決算	予算							見込	決算	予算											
17	し尿処理施設更新事業	環境センター	環境センター（既存のし尿処理施設）の老朽化により、新たな施設設置を行う必要がある。 下水道の普及により、し尿発生量は減少傾向が見込まれ、従来の施設規模より縮小でき、国からも汚水処理の合理化を求められていることから、新施設は下水道投入施設として下水道幹線処理場内（浄水処理センター）に新設する。 し尿処理施設は、下水道処理場で一括して共同処理できる施設整備の検討を含め、経費節減の上より効率的な維持管理が図れる施設整備を計画する。 ※令和2年度に廃棄物処理施設更新事業から分離	令和2年度	令和7年度	社会資本整備総合交付金 下水道広域化推進総合事業	10	a	a	a	A	0	0	25,032	0	0	施設更新に関する事業進捗率（事業費ベース）	%		0	3.0	その他の見直し			
		荒木 良也						有	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進													
		小森信親																							
18	災害廃棄物処理計画策定事業	環境センター	災害廃棄物は、一般廃棄物に位置づけられており、大規模災害等により発生した災害廃棄物の処理について、基本的な流れを整理し、廃棄物の迅速かつ適正な処理を行い早期の復旧、復興に役立てるため、処理体制や処理方法などの基本的事項を定める。	平成31年度	令和1年度	災害廃棄物対策指針 長崎県災害廃棄物処理計画						0	0	0	218	291	災害廃棄物処理計画の作成進捗率	%		100			終了		
		荒木 良也																							
		堀口 一成																							
19	廃棄物リユース事業（ごみ活用事業）	環境センター	みんなで育てる資源循環の「ミライ」のまちづくりを目標に、ごみの減量化、リサイクルの促進を目的として廃棄物リユース（再利用）し、廃棄物に対する認識及び社会参加意識の向上、環境センターに訪れる市民の生活改善を図る。市内の廃棄物処理場に設置した、施設で環境学習して廃棄する。 廃棄物リユース事業は、各施設で定期的に行われており、市民・事業者が参加し、市が主導となり資源循環の取組を推進し、人・環境にやさしいまちづくりをめざす。事業者が参加意識を高めることにより、資源として社会の循環・活用の上、事業者の社会参加促進が図られる。人材育成としても、高い人材育成・育成スペースの確保が必要となる。	令和2年度			10	a	a	a	A	0	0	88	0	0	就労施設					1	新規		
		荒木 良也																							
		本川 健二																							
												0	0	0	0	0									
												0	0	0	0	0									
												0	0	0	0	0									
												0	0	0	0	0									
												0	0	0	0	0									